

## 第6回検討委員会における意見の整理

第6回委員会では協働・連携の考え方や今後の方向性に関する課題整理について意見交換を行った。

### 【委員会報告書に関する意見】

- ① よく「参加と協働の拠点としての区役所」というが、報告書骨子案には区役所のことあまり出てきていない。区役所の役割等について、一定の記載をしてはどうか
- ② 地区社会福祉協議会の範囲、中学校区など区よりも小さい地域やコミュニティレベルの協働・連携の仕組みがはっきりしていない。そういう課題も意識して記載してはどうか
- ③ 中間支援組織の収入源の具体的な事例として、事業収入や行政などからの施設運営委託があるが、行政はコスト削減を目的として施設運営等を委託することも多く、資金の確保や本来行うべき支援事業の組み立てに工夫が必要となっている
- ④ 目指すべき社会のイメージの図などを記載して、川崎市として協働・連携のあり方を「見える化」してはどうか

### 【協働・連携の考え方や今後の具体的な取組に関する課題整理】

(主体の多様化等への対応に関する意見)

- ⑤ 協働・連携の基本的な考え方を示すにあたって、活動の実態や課題などを掘り起こすなど、大学や企業、町内会・自治会などそれぞれの主体がどのように考えているか意見を聞く必要がある
- ⑥ 大学には、組織としての大学、教員、学生の3つの主体があり、各主体が独自に活動している場合がある。現在は、3つの主体が一体となって取り組むような制度的な仕組みを整えつつある
- ⑦ 高校と地域、行政などとの連携も増えている。地域活動を学校の年間行事に組み込んだり、生徒が社会福祉協議会で福祉体験をしたり、市民活動団体などでボランティアをしたりする事例もある。ただ、学校とつながるきっかけにはなるが、連携には一定のルールも必要
- ⑧ 企業が行政と協働・連携する場合、川崎市というネームバリューや取引実績がある

といった背景がある。協働・連携の取組自体で利益を得ようとは考えていないが、取組を通じてビジネスモデルを構築するという目的はある

(協働・連携の取組拡大、推進に関する意見)

- ⑨ 多様な主体間の相互理解が重要。意思決定プロセス、予算手続などを主体ごとの特徴を相互に知っていなければうまく協働・連携できないので、そういった中間支援の情報提供機能が重要
- ⑩ NPO や企業が協働・連携を相談したり、提案したりする一元的な窓口が行政の中に必要。所管部署が分からない取組や複数の区や事業局にまたがる取組などを受け付けて検討する仕組みが必要
- ⑪ 各区で提案制度による協働事業が進められているが、区境をまたぐような活動に対しては対象に含まれていない。全市的なエリアを対象とする新たな提案制度があっても良いのではないか。
- ⑫ 提案型事業による協働の取組の意義としては、まだ課題として広く社会的に認知されていないものや、所管課や政策上の位置付けについて明確になっていない萌芽的な取組について、行政以外の市民側からの提案で気づききっかけとなることがある。
- ⑬ 提案型事業による協働の取組の課題は出口戦略が明確ではないということ。出口戦略を明確にする必要がある。また、萌芽的な取組を提案協働の対象とすることに加え、既に行われているそれぞれの単独の取組をつなげて協働・連携を誘発するような視点もこれからは重要ではないか。
- ⑭ 欧米では、課題に対して1つの主体だけで取り組んだ場合と複数の主体が連携して取り組んだ場合を比較して、連携する方がよければ連携して大きな成果を生み出すコレクティブインパクトという考え方がある
- ⑮ 課題解決の成果をすぐに出そうとすると川崎市外（東京など）で活動している力のある市民活動団体とばかり協働・連携することになり、地域で活動している小規模な団体が埋もれてしまう。そういった団体が活躍できるような支援などが必要

(市民同士の連携の促進に関する意見)

- ⑯ 市民同士の協働・連携に対して行政がルールをつくってしまうとかえって縛られてしまう。市民活動団体だけではなく、企業や町内会・自治会なども一緒に地域課題を解決していく可能性を広げる議論が必要